

1. 国民の皆様へ

- (1) 当法人は、重度の知的障害がある人達に対する自立のための総合的な支援の提供や、支援に関する調査や研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ることを目的として設立された法人です。

当法人は、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設の設置・運営、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供、障害者支援施設において、知的障害者の支援の業務に従事する者の養成及び研修等の業務を実施しております。

- (2) 中期目標は、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえて策定されており、当法人が達成すべき目標として、「業務運営の効率化に関する事項」「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」などを掲げております。

まず、「業務運営の効率化」関係では、①効率的かつ柔軟な組織編成、②施設利用者の減少等に応じた適切な職員配置、③給与体系及び給与水準の見直しによる人件費改革、また、効率的かつ適確な業務遂行を図るため、④内部統制・ガバナンス強化、⑤随意契約の適正化による合理化の推進を図る、⑥運営費交付金以外の収入の確保など業務運営の効率化に取り組んでおります。

次に「業務の質の向上」関係です。

第1に、自立支援の取り組みとして、①重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、施設利用者の地域移行を積極的に推進すること、②行動障害等支援が困難な者に対する自立のためのサービスモデル等を構築し、他の知的障害関係施設等への普及に取り組むこととしております。

第2に、調査・研究では、①障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、障害福祉施策の推進及びその成果が他の知的障害関係施設等で活用されるなど、実効性のある内容となるよう努めているところです。また、養成・研修では、②次代の福祉の担い手を養成するための効果的なプログラムを策定し、全国の知的障害関係施設の職員等を対象に、養成・研修事業を実施することなどに取り組むこととしております。

- (3) これらの中期目標・計画に沿って、重度知的障害者の自立支援をめぐるさまざまな課題について関係者との連携協力を図りながら、全力で取り組み、その成果を全国に情報発信し、法人としての役割、また、国立施設としての役割を全うしてまいりたいと考えております。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下「のぞみの園」という。）は、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。（のぞみの園法第3条）

② 業務内容

当法人は、のぞみの園法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設の設置・運営
- ② 知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供
- ③ 障害者支援施設において知的障害者の支援の業務に従事する者の養成及び研修
- ④ 知的障害者の支援に関し、障害者支援施設の求めに応じた援助及び助言
- ⑤ 上記①～④の業務に附帯する業務

③ 沿革

昭和46年 1月11日 特殊法人心身障害者福祉協会の発足
 昭和46年 4月 1日 国立コロニーのぞみの園の開所
 平成15年10月 1日 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の発足

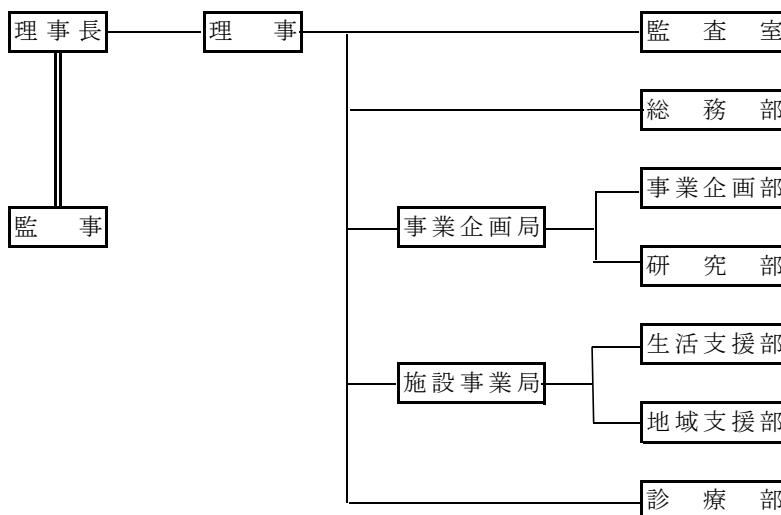
④ 設立根拠法

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法（平成14年法律第167号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課施設管理室）

⑥ 組織図



(2) 本社・支社等の住所

本社：群馬県高崎市寺尾町2120-2

支社：なし

(3) 資本金等の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	15,189	0	0	15,189
資本金合計	15,189	0	0	15,189

(4) 役員 の 状 況

(平成30年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	遠藤 浩	自平成25年4月1日 至平成30年3月31日		平成13年7月 社会保険大学校長 平成14年8月 社会保険庁社会保険業務センター所長
理事	深代 敬久	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	総括、人事、 事業企画局 担当	平成26年4月 群馬県企画部副部長 平成27年4月 群馬県総務部長
理事	浅田 明彦	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	施設事業 局担当	平成25年4月 (社)はるな郷 施設支援推進室 参与 平成26年7月 のぞみの園参与
監事 (非常勤)	関口 卓哉	自平成27年10月1日 至平成29年度財務諸表承認日		平成21年6月 ぐんぎんリース (株) 取締役 平成25年3月 ぐんぎんリース (株) 営業推進部長
監事 (非常勤)	萩原 弥生	自平成28年7月14日 至平成29年度財務諸表承認日		平成24年4月 群馬県会計局審査課長 平成25年4月 群馬県中部県民局中部行政事務所長

(5) 常勤職員 の 状 況

常勤職員は平成29年度（平成30年3月31日現在）において194人（前期末比6人増加、3%増）であり、平均年齢は44歳（前期末43歳）です。このうち、国等からの出向者は4人、民間からの出向者は0人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.nozomi.go.jp/corporation/pdf/disclosure/04/H29.pdf>)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金額	負 債 の 部	金額
流動資産	436	流動負債	432
現金・預金	155	未払金	327
その他	281	その他	105
固定資産	13,708	固定負債	1,012
有形固定資産	13,680	資産見返負債	1,012
無形固定資産	28		
投資その他の資産	0		
		負債合計	1,444
		純資産の部	
		資本金	15,189
		政府出資金	15,189
		資本剰余金	△ 2,493
		利益剰余金	4
		純資産合計	12,700
資産合計	14,144	負債純資産合計	14,144

② 損益計算書 (<http://www.nozomi.go.jp/corporation/pdf/disclosure/04/H29.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	3,436
業務費	3,145
人件費	1,648
減価償却費	149
その他	1,348
一般管理費	292
人件費	210
減価償却費	26
その他	56
財務費用	0
経常収益(B)	2,935
補助金等収益等	990
自己収入等	1,770
その他	175
当期総利益(B-A)	▲ 501

③ キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nozomi.go.jp/corporation/pdf/disclosure/04/H29.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 305
人件費支出	△ 2,295
補助金等収入等	1,001
自己収入等	1,784
その他収入・支出	△ 795
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 135
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1
IV 資金増加額(D=A+B+C)	△ 441
V 資金期首残高(E)	596
VI 資金期末残高(F=E+D)	155

④ 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nozomi.go.jp/corporation/pdf/disclosure/04/H29.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,664
損益計算書上の費用	3,436
(控除) 自己収入等	△ 1,772
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	402
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与見積額	△ 9
V 引当外退職給付増加見積額	△ 130
VI 機会費用	6
VII 行政サービス実施コスト	1,933

(2) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
その他(流動資産)	: たな卸資産、介護給付費・訓練等給付費収入等の未収入金など
有形固定資産	: 建物、構築物、車両運搬具、土地など
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権
投資その他の資産	: 敷金・保証金など
未払金	: 物件費等の未払金など
その他(流動負債)	: 短期リース債務など
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
人件費	: 給与、賞与、退職手当、法定福利費等、独立行政法人の役職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
財務費用	: 利息の支払に要する経費
補助金等収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 介護給付費・訓練等給付費収入、診療収入、受託収入などの収益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッ シュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出
財務活動によるキャッ シュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- 損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 損益外除売却差額相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産を除却した際の除売却差額相当額
- 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常利益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成29年度の経常費用は3,436百万円と、前年度比263百万円増(8%増)となっている。これは、予算定員相当数を上限とした職員の雇用が主な要因である。

(経常収益)

平成29年度の経常収益は2,935百万円と、前年度比744百万円減(20%減)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比787百万円減(44%減)となったことが、主な要因である。

(当期総損失)

上記経常損益の状況の結果、平成29年度の当期総損失は501百万円となっている。これは、運営費交付金の削減によるものである。

なお、発生した損失分については、積立金を取崩し対応する予定である。

(資産)

平成29年度末現在の資産合計は14,144百万円と、前年度末比895百万円減(6%減)となっている。これは、現金・預金残高が前年度比441百万円減(74%減)となったことが主な要因である。

(負債)

平成29年度末現在の負債合計は1,444百万円と、前年度末比9百万円増(1%増)となっている。これは、未払金が前年度比174百万円増(114%増)が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△305百万円と、前年度比41百万円減となっている。これは、運営費交付金収入の減少が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△135百万円と、前年度比73百万円増となっている。これは固定資産の取得による支出の減少が主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1百万円と、前年度比1百万円増となっている。これは、コピー機等のリース期間満了による資産の除却が主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常費用	3,228	3,379	3,476	3,173	3,436
経常収益	3,232	3,379	3,476	3,678	2,935
当期総利益	0	0	0	505	△501
資産	15,480	15,683	15,663	15,039	14,144
負債	1,709	2,073	2,309	1,435	1,444
利益剰余金(又は繰越欠損金)	0	0	0	505	4
業務活動によるキャッシュ・フロー	368	416	366	△264	△305
投資活動によるキャッシュ・フロー	△295	△32	△184	△208	△135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3	△3	△3	△2	△1
資金期末残高	510	891	1,070	596	155

重要な会計方針の変更

注：運営費交付金収益の計上基準については、平成27事業年度まで費用進行基準を採用していましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、平成28事業年度より、業務達成基準を採用しております。

② セグメント事業損益の経年比較・分析

(施設運營業務によるセグメント情報)

事業損益は△349百万円と、前年度比378百万円減となっている。
これは、運営費交付金収益の前年度比255百万円減が主な原因である。

(知的障害者自立支援等調査・研究業務によるセグメント情報)

事業損益は3百万円と、前年度比2百万円増となっている。

(知的障害者自立支援等情報提供業務によるセグメント情報)

事業損益は△18百万円と、前年度比17百万円減となっている。

(知的障害者支援関係職員等養成研修業務によるセグメント情報)

事業損益は9百万円と、前年度比10百万円増となっている。

(知的障害者支援関係施設援助・助言業務によるセグメント情報)

事業損益は0百万円と、前年度比1百万円減となっている。

(附帯業務：障害福祉サービス業務によるセグメント情報)

事業損益は△78百万円となっている。

(附帯業務：地域生活支援業務によるセグメント情報)

事業損益は△13百万円となっている。

(附帯業務：診療業務によるセグメント情報)

事業損益は△3百万円となっている。

(附帯業務：障害児通所支援業務によるセグメント情報)

事業損益は10百万円となっている。

(法人共通によるセグメント情報)

事業損益は△62百万円と、前年度比559百万円減となっている。
これは、運営費交付金収益の前年度比546百万円減が主な原因である。

表 セグメント事業損益の経年比較 (区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
施設運營業務	0	0	0	29	△ 349
知的障害者自立支援等調査・研究業務	0	0	0	1	3
知的障害者自立支援等情報提供業務	0	0	0	△ 1	△ 18
知的障害者支援関係職員等養成研修業務	0	0	0	△ 1	9
知的障害者支援関係施設援助・助言業務	0	0	0	1	0
附帯業務	0	0	0	△ 21	△ 84
障害福祉サービス業務	—	—	—	—	△ 78
地域生活支援業務	—	—	—	—	△ 13
診療業務	—	—	—	—	△ 3
障害児通所支援業務	—	—	—	—	10
受託業務	0	0	0	0	0
法人共通	0	0	0	497	△ 62
合計	0	0	0	505	△ 501

重要な会計方針の変更

注：運営費交付金収益の計上基準については、平成27事業年度まで費用進行基準を採用しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、平成28事業年度より、業務達成基準を採用しております。

③ セグメント総資産の経年比較・分析

(施設運營業務によるセグメント情報)

当該業務の総資産は2,925万円と、前年度比487百万円減となっている。これは、当該業務に必要な固定資産の減価償却が主な原因である。

(知的障害者自立支援等調査・研究業務によるセグメント情報)

当該業務の総資産は22百万円と、前年度比18百万円減となっている。

(知的障害者自立支援等情報提供業務によるセグメント情報)

当該業務の総資産は26百万円と、前年度比23百万円増となっている。これは、当該業務に必要な固定資産の取得が主な原因である。

(知的障害者支援関係職員等養成研修業務によるセグメント情報)

当該業務の総資産は前年度比9百万円減となっている。これは、固定資産の除却が主な原因である。

(附帯業務：障害福祉サービス業務によるセグメント情報)

当該業務の総資産は108百万円となっている。

(附帯業務：地域生活支援業務によるセグメント情報)

当該業務の総資産は195百万円となっている。

(附帯業務：診療業務によるセグメント情報)

当該業務の総資産は326百万円となっている。

(附帯業務：障害児通所支援業務によるセグメント情報)

当該業務の総資産は112百万円となっている。

(法人共通によるセグメント情報)

当該業務の総資産は10,430百万円と、前年度29百万円減となっている。これは、流動資産の前年度比441万円減が主な原因である。

表 セグメント総資産の経年比較 (区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
施設運營業務	4,135	4,003	3,977	3,412	2,925
知的障害者自立支援等調査・研究業務	32	40	39	40	22
知的障害者自立支援等情報提供業務	20	13	8	3	26
知的障害者支援関係職員等養成研修業務	10	11	11	9	0
知的障害者支援関係施設援助・助言業務	0	0	0	0	0
附帯業務	0	0	△ 21	1,116	741
障害福祉サービス業務	—	—	—	—	108
地域生活支援業務	—	—	—	—	195
診療業務	—	—	—	—	326
障害児通所支援業務	—	—	—	—	112
受託業務	0	0	0	0	0
法人共通	10,116	10,541	10,589	10,459	10,430
合計	15,480	15,683	15,663	15,039	14,144

④ 目的積立金の申請、取崩内容等
該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成29年度の行政サービス実施コストは1,933百万円と、前年度比288百万円増(18%増)となっている。これは、損益計算上の費用の増加が主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
業務費用	1,464	1,622	1,655	1,371	1,664
うち損益計算上の費用	3,228	3,379	3,476	3,173	3,436
うち自己収入等	△ 1,764	△ 1,757	△ 1,821	△ 1,802	△ 1,772
損益外減価償却相当額	264	256	257	252	403
損益外減損損失相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	2	0
引当外賞与見積額	6	△ 17	△ 9	6	△ 9
引当外退職給付増加見積額	△ 342	67	△ 301	5	△ 130
機会費用	88	55	0	9	5
(控除) 国庫納付額	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	1,480	1,983	1,602	1,645	1,933

(2) 施設等投資の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

給食センター改修工事（取得価格 133百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし③ 当事業年度に処分した主要施設等
職員宿舍A型 経年劣化により解体

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	1,844	1,845	1,909	1,909	1,814	1,814
国庫補助金収入	12	12	10	10	7	7
都道府県等補助金収入	0	0				
事業収入	1,422	1,763	1,704	1,762	1,640	1,826
受託収入	0	6	0	4	0	2
短期借入金	0	0	0	0	0	0
施設整備費補助金	0	0	100	86	0	0
合計	3,278	3,626	3,723	3,771	3,461	3,649
支出						
役員及び管理部門に係る人件費	201	154	210	182	184	176
一般管理費	122	64	69	65	66	59
業務経費	2,955	3,042	3,344	3,108	3,210	3,329
受託経費	0	6	0	4	0	2
短期借入金	0	0	0	0	0	0
施設整備費	0	0	100	86	0	0
合計	3,278	3,266	3,723	3,445	3,461	3,566

区分	28年度		29年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入					
運営費交付金	1,315	1,315	995	995	
国庫補助金収入	7	7	7	7	
都道府県等補助金収入					
事業収入	1,792	1,808	1,769	1,771	
受託収入	2	2	2	2	
短期借入金	0	0	0	0	
施設整備費補助金	0	0	0	0	
合計	3,116	3,132	2,773	2,775	
支出					
役員及び管理部門に係る人件費	204	205	213	210	
一般管理費	91	86	53	60	
業務経費	2,819	2,999	2,505	3,129	
受託経費	2	2	2	2	
短期借入金	0	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	0	
合計	3,116	3,292	2,773	3,401	

- 注1：25年度の事業収入の予算と決算の乖離については単価差及び事業量の増等によるものである。
 注2：26年度の事業収入の予算と決算の乖離については単価差及び事業量の増等によるものである。
 注3：27年度の事業収入の予算と決算の乖離については単価差及び事業量の増等によるものである。
 注4：28年度の事業収入の予算と決算の乖離については単価差及び事業量の増等によるものである。
 注5：29年度の事業収入の予算と決算の乖離については単価差及び事業量の増等によるものである。
 注6：29年度の業務経費の予算と決算の乖離については予算を低く設定したことによる差異によるものである。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、当中期目標期間終了年度（平成29年度）における一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの〈定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く〉）を、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）に比べて、16%以上削減することを目標としている。この目標を達成するため、給与水準及び職員配置の見直し等による人件費の削減の取り組みを行っているところである。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間 の最終年度時 (24年度)		当中期目標期間			
			25年度		26年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
運営費交付金 合計	1,977	—	1,845	—	1,909	—
うち、一般管理費等	1,665	100%	1,437	△ 14%	1,522	△ 9%
うち、退職手当	312	—	408	—	387	—

区分	当中期目標期間					
	27年度		28年度		29年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
運営費交付金 合計	1,814	—	1,482	—	1,525	—
うち、一般管理費等	1,475	△ 11%	1,419	△ 15%	1,391	△ 16%
うち、退職手当	339	—	63	—	134	—

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間 の最終年度時 (24年度)		当中期目標期間（実績）			
			25年度		26年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費等	1,665	100%	1,146	△ 31%	1,250	△ 25%

区分	当中期目標期間（実績）		当中期目標期間（実績）		当中期目標期間（実績）	
	27年度		28年度		29年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費等	1,286	△ 23%	1,202	△ 28%	1,402	△ 16%

注1：「当中期目標期間」の比率については、「前中期目標期間の最終年度時（24年度）」を100%とした場合の比率を記載している。

注2：運営費交付金削減の対象経費は、運営費交付金を充当する一般管理費及び事業費等（以下「一般管理費等」という。）の経費である。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は2,935百万円で、その内訳は、運営費交付金収益983百万円（収益の33%）、自己収入等1,770百万円（収益の60%）、補助金等収益及びその他182百万円（収益の7%）となっている。

これを事業別に区分すると、施設運営業務では、運営費交付金収益130百万円（事業収益の8%）、介護給付費・訓練等給付費収入1,391百万円（事業収益の87%）、補助金等収益及びその他83百万円（事業収益の5%）、知的障害者自立支援等調査・研究業務では、運営費交付金収益37百万円（事業収益の70%）、補助金等収益7百万円（事業収益の13%）その他9百万円（事業収益の17%）、知的障害者自立支援等情報提供業務では、運営費交付金収益23百万円（事業収益の77%）、その他6百万円（事業収益の23%）、知的障害者支援関係職員等養成研修業務では、運営費交付金収益41百万円（事業収益の90%）、実習生等受入負担金収入3百万円（事業収益の7%）、その他2百万円（事業収益の3%）、知的障害者支援関係施設援助・助言業務では、運営費交付金収益10百万円（事業収益の100%）、附帯業務の障害福祉サービス業務では、運営費交付金収益174百万円（事業収益の69%）、介護給付費・訓練等給付費収入41百万円（事業収益の16%）、その他38百万円（事業収益の15%）、附帯業務の地域生活支援費交付金収益57百万円（事業収益の32%）、介護給付費・訓練等給付費収入79百万円（事業収益の45%）、地域生活支援事業費収入10百万円（事業収益の6%）、計画相談支援給付費等収入10百万円（事業収益の6%）、その他20百万円（事業収益の11%）、附帯業務の診療業務では、運営費交付金収益290百万円（事業収益の66%）、診療収入123百万円（事業収益の28%）、その他27百万円（事業収益の6%）、附帯業務の障害児通所支援業務では、運営費交付金収益15百万円（事業収益の16%）、障害児通所給付費等収入69百万円（事業収益の77%）、その他6百万円（事業収益の7%）、受託業務では、受託収入等2百万円（事業収益の100%）、法人共通では、運営費交付金収益205百万円（事業収益の90%）、その他25百万円（事業収益の10%）となっている。

② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

当法人の施設運営業務では、重度の知的障害者に対して自立のために必要な支援を提供することにより、1,391百万円の自己収入を得ている。この自己収入は介護給付費・訓練等給付費収入としての自己収入となっている。

知的障害者支援関係職員等養成研修業務では、知的障害者の支援の業務に従事する者の養成及び研修を行うことにより3百万円の自己収入を得ている。この自己収入は実習生等受入負担金収入としての自己収入となっている。

附帯業務の障害福祉サービス業務では、地域の障害者に対する就労移行支援、就労継続支援を提供することにより、69百万円の自己収入を得ている。この自己収入は介護給付費・訓練等給付費収入及び作業生産物等売払収入としての自己収入となっている。

附帯業務の地域生活支援業務では、地域の障害者に対する相談支援、日中一時支援を提供することにより、99百万円の自己収入を得ている。この自己収入は介護給付費・訓練等給付費収入、地域生活支援事業費収入及び計画相談支援給付費収入としての自己収入となっている。

附帯業務の診療業務では、重度の知的障害のある施設利用者及び地域の障害者に対して医療を提供することにより、123百万円の自己収入を得ている。この自己収入は診療収入としての自己収入となっている。

附帯業務の障害児通所支援業務では、発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者に対し支援を提供することにより、69百万円の自己収入を得ている。この自己収入は障害児通所給付費等収入としての自己収入となっている。

受託業務は、群馬県から受託した知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修及び強度行動障害研修業務を行うことにより2百万円の自己収入を得ている。この自己収入は受託収入としての自己収入となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 施設運営業務

施設運営業務は、重度の知的障害者に対して自立のために必要な支援をする業務である。

事業の財源は、運営費交付金（130百万円）、市町村及び施設利用者からの介護給付費・訓練等給付費収入等（1,391百万円）、その他資産見返戻入等（83百万円）となっている。

また、事業に要する費用は、人件費（1,251百万円）、物件費等のその他費用（703百万円）となっている。

イ 知的障害者自立支援等調査・研究業務

知的障害者自立支援等調査・研究業務は、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査・研究業務である。

事業の財源は、運営費交付金（37百万円）、補助金等収益（7百万円）、その他資産見返戻入等（9百万円）となっている。

また、事業に要する費用は、人件費（27百万円）、物件費等のその他費用（22百万円）となっている。

ウ 知的障害者自立支援等情報提供業務

知的障害者自立支援等情報提供業務は、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する情報の提供業務である。

事業の財源は、運営費交付金（23百万円）、その他資産見返戻入等（6百万円）となっている。

また、事業に要する費用は、人件費（16百万円）、物件費等のその他費用（31百万円）となっている。

エ 知的障害者支援関係職員等養成研修業務

知的障害者支援関係職員等養成研修業務は、知的障害者の支援の業務に従事する者の養成及び研修業務である。

事業の財源は、運営費交付金（41百万円）、実習生等受入負担金収入（3百万円）、その他収入（2百万円）となっている。

また、事業に要する費用は、人件費（25百万円）、物件費等のその他費用（12百万円）となっている。

オ 知的障害者支援関係施設援助・助言業務

知的障害者支援関係施設援助・助言業務は、障害者支援施設の求めに応じて行う援助及び助言業務である。

事業の財源は、運営費交付金（10百万円）となっている。

また、事業に要する費用は、人件費（10百万円）、物件費等のその他費用（0百万円）となっている。

カ 附帯業務：障害福祉サービス業務

障害福祉サービス業務は、地域の障害者に対して就労移行、就労継続の支援を提供する業務である。

事業の財源は、運営費交付金（174百万円）、介護給付費・訓練等給付費収入（41百万円）、その他資産見返戻入等（38百万円）となっている。

また、事業に要する費用は、人件費（244百万円）、物件費等のその他費用（88百万円）となっている。

キ 附帯業務：地域生活支援業務

地域生活支援業務は、地域の障害者に対して相談、日中一時の支援を提供する業務である。

事業の財源は、運営費交付金（５７百万円）、介護給付費・訓練等給付費収入（７９百万円）、地域生活支援事業費収入（１０百万円）、計画相談支援給付費収入（１０百万円）その他資産産見返戻入等（２０百万円）となっている。

また、事業に要する費用は、人件費（１５５百万円）、物件費等のその他費用（３４百万円）となっている。

ク 附帯業務：診療業務

診療業務は、重度の知的障害のある施設利用者及び地域の障害者等に対して医療を提供する業務である。

事業の財源は、運営費交付金（２９０百万円）、診療収入（１２３百万円）、その他資産見返戻入等（２７百万円）となっている。

また、事業に要する費用は、人件費（３４１百万円）、物件費等のその他費用（１０２百万円）となっている。

ケ 附帯業務：障害児通所支援業務

障害児通所業務は、発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者に対して支援を提供する業務である。

事業の財源は、運営費交付金（１５百万円）、障害児通所給付費等収入（６９百万円）、その他資産見返戻入等（６百万円）となっている。

また、事業に要する費用は、人件費（６０百万円）、物件費等のその他費用（２１百万円）となっている。

コ 受託業務

受託業務は、群馬県から受託した知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修及び強度行動障害研修業務である。

事業の財源は、群馬県等からの委託費（２百万円）となっている。

また、事業に要する費用は、物件費等のその他費用（２百万円）となっている。

サ 法人共通

法人共通は、各セグメントに配賦しなかった各事業共用の土地、管理部門の建物、役員及び管理部門職員に係る人件費、一般管理費である。

事業の財源は、運営費交付金（２０５百万円）、その他資産見返戻入等（２５百万円）となっている。

また、事業に要する費用は、人件費（２１０百万円）、一般管理費等のその他費用（８１百万円）となっている。

以 上